

坪井病院における個人情報保護の取り組み

I. 実施状況

1. 個人情報保護プロジェクトの立ち上げ

→当面個人情報保護に関する規定等の策定推進を担当する

① CIO の選任

2. 個人情報保護に関する誓約書作成

→全職員及び関係業者と締結（契約書に個人情報保護条項を追加も含む）

3. 諸規定等の策定

① 個人情報保護方針策定

② わたしたちの基本姿勢の改正

③ 坪井病院個人情報保護規定の策定

④ 診療情報開示に関する規定の改正

4. 個人情報保護に関する掲示物の作成

① 外来待合室・関係各部署の掲示板上に掲示

・個人情報保護方針 ・個人情報の利用目的 ・個人情報の第三者への提供

5. 個人情報保護に関する相談窓口の設置

① 外来医事課窓口を設置し、対応をフローチャートにしてある。

6. 研修会の開催

① 研修会を2回開催した。3回目を7月25日に予定。

7. ホームページへの掲載

→個人情報保護方針・利用目的・第三者への提供

8. 具体的な対応について

① 外来で名前を呼んでほしくない患者さんへの対応

→医療安全面を考慮し原則として名前を呼ぶことで患者さんの理解を得ることとし、申し出があった場合はPHSで対応する。

- ② 病棟のナースステーションの素通しガラスに目隠しシール
→患者管理板、患者さんのIDカードラックの氏名を読み取れなくした
- ③ 畜尿瓶を置く戸棚のガラス戸に目隠しシールを貼った。
- ④ 院内全館放送・病棟ナースコールで名前呼び出すことは原則的にしない。
- ⑤ シュレッダーを各部署に設置した。
- ⑥ 各部署のオンライン検査結果閲覧PCに、IDとPWを設定
- ⑦ 入院時に、個人情報の取り扱いについて具体的に病室の名札の表示、ナースコールの使用、面会者の対応、電話の対応について「パンフレット」を渡して説明し、意思に反する申し出がある場合は下記の対応をしている。
→入院患者さんの病室の名前表示：入院時に対応を説明し、名前を表示してほしくない申し出があった場合は、入で表示
→ナースコールでの呼び出しはしない：部屋まで看護師が出向いて案内する。
→面会者の対応：申し出があった場合は、入院していないことにしている。
→電話の対応：申し出があった場合は入院していないことにしている。
- ⑧ 就業規則の改訂

II. 策定及び検討中

- 1. 院内にある個人情報（患者・職員）の洗い出しと整理 → 個人情報台帳の作成
- 2. 院内LAN（インターネット接続可）で使用できるPCのセキュリティー対策及びネット上の個人情報保護対策
 - ① 17年度の当面の対策
→個人情報を保存しているサーバーをインターネット接続可能な回線から分離する。
→ウィルス・スパイウェア対策
→USBキーの使用
 - ② 18年度に認証サーバー導入設置予定
- 3. 「坪井病院の個人情報保護に関するガイドライン」
- 4. 個人情報保護計画
- 5. 個人情報保管管理規定（帳票類及び診療記録等）
- 6. 職員に対する個人情報保護 → 雇用管理に関する個人情報保護規定

以上